特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習ご案内

（一社）　茨 城 労 働 基 準 協 会 連 合 会
（一社）　土　浦　労　働　基　準　協　会

1.　講習日数　　（学科）　　2日
開催日時はHP「講習会受付状況」に記載
集合時間等は申込後に交付する「受講票」に記載
※講習に**遅刻・早退・欠席した場合**は修了試験を受けられませんので、
ご注意ください。

2.　会　場　　HP「講習会受付状況」に記載

3.　受講料　　HP「各種講習受講料金」をご確認ください。

4.　申込方法　　①HPの「講習会受付状況」をご確認の上、電話にて予約してください。
TEL　029-824-0324
②予約後、受講申込書及び本人確認書類を土浦労働基準協会宛郵送してください。
送付先　〒300-0805　土浦市宍塚1856-5
（一社）土浦労働基準協会　宛
詳しくはHP「各種講習申込方法」をご覧ください。

5.　本人確認　　講習当日に本人確認をいたします。
下記いずれかの確認書類（原本）を持参してください。
・自動車運転免許証
・マイナンバーカード
・在留カード
・健康保険証+現住所の確認できる書類（公共料金の明細等）

6.　修了証統合　　茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限り、すでにお持ちの
修了証と新しい修了証が統合できます。
希望される方は、申込書提出時に、所持している技能講習修了証(原本)及び
技能講習修了証統合申請書兼修了証預り証（HP「統合・再交付案内」から
ダウンロードできます）を提出してください。

7.　修了証交付　　所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、試験終了後に
修了証を交付いたします。
試験終了後、直ちに合否の判定を行いますのでそのまま会場でお待ちください。

8. 持ち物等　　筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）

10. その他　　・講習会を欠席された方には受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。
また、申込後にキャンセルされても、受講料はお支払いいただく必要があります。（請求書の発行をもって申込完了となります。）
・外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

一般社団法人　土浦労働基準協会
〒300-0805　土浦市宍塚1856-5
TEL　029-824-0324